

こども基本法・児童の権利に関する条約の周知啓発

こども基本法は「児童の権利に関する条約の精神にのっとり」ことが目的であることを踏まえ、同法と同条約の趣旨及び内容については、一体として、周知啓発を実施してきている。

■こども、若者向け

- 児童の権利に関する条約の考え方を含め、こども基本法の趣旨や内容を説明した、こども向けのこども基本法のパンフレット(やさしい版)をイベント等で約500部配布し、こども基本法に関する動画(やさしい版)もこども家庭庁ホームページに公表することで、広く発信。
- また、こども基本法を周知するためのクイズ動画(令和6年3月に公表)も制作し、学校、放課後児童クラブや放課後子供教室、児童館、青少年センター、こども食堂等において、こども家庭庁職員等による出張講座を開催予定。

■一般向け

- 児童の権利に関する条約の考え方を含め、こども基本法の趣旨や内容を説明した、こども基本法のパンフレットを各自治体でのシンポジウムやイベント等で約500部配布し、こども基本法に関する動画もこども家庭庁ホームページに公表することで、広く発信。
- また、こども基本法の趣旨・内容について、こどもを養育する者や地域においてこどもに関する支援を行う民間団体等の関係者の理解を深めるため、令和5年11月にシンポジウムを開催。

■教職員向け

- 全国の教育委員会の生徒指導担当者を対象とした研修会において資料配布を実施(令和6年1月23日 文部科学省「都道府県・指定都市等生徒指導担当者連絡会議」)。
- また、全国の保育園、幼稚園、認定こども園の園長や主任保育士等を対象とした研修会において行政説明を実施(令和6年1月26日 公益財団法人 日本YMCA同盟「全国YMCA教育・保育担当者研修会」)。
- 独立行政法人 教職員支援機構「校内研修動画シリーズ」にてこども基本法についての研修動画(令和6年3月に公表)を制作。

※令和5年度には児童の権利に関する条約の認知度等調査及び同条約の普及啓発方法の検討のため、調査研究も実施してきており、この結果も踏まえ、今後の普及啓発に取り組む予定。(別紙参照)

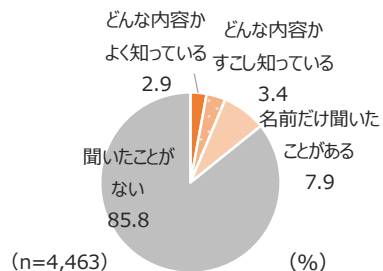
こども基本法・こども大綱の周知について

こども基本法及び児童の権利に関する条約の認知度 (別紙)

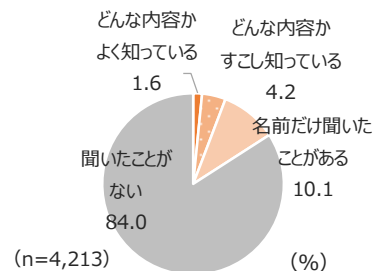
「児童の権利に関する条約の認知度等調査及び同条約の普及啓発方法の検討のための調査研究」における調査結果から抜粋。

○こども基本法

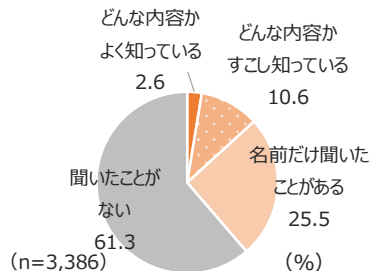
小学校1年生～3年生



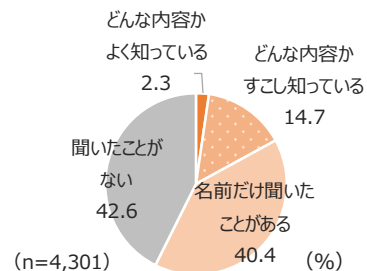
小学校4年生～6年生



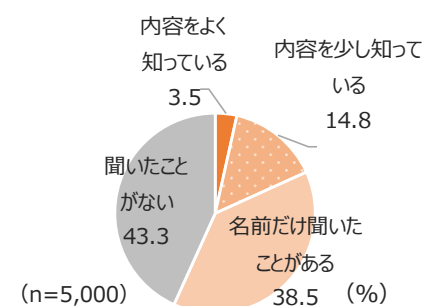
中学生



高校生

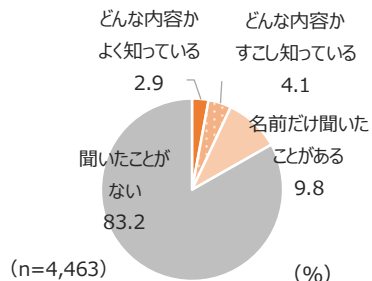


大人

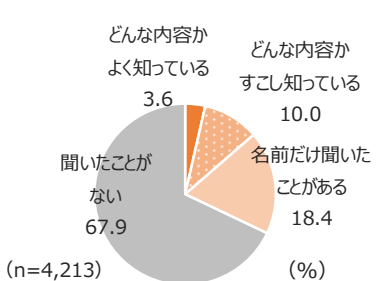


○児童の権利に関する条約

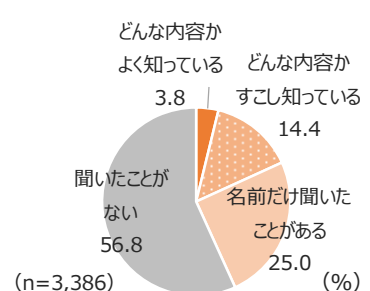
小学校1年生～3年生



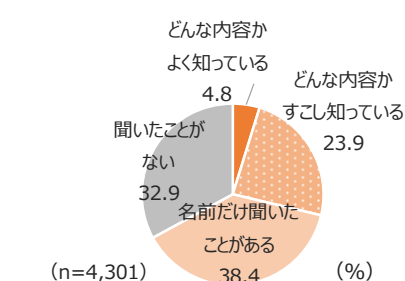
小学校4年生～6年生



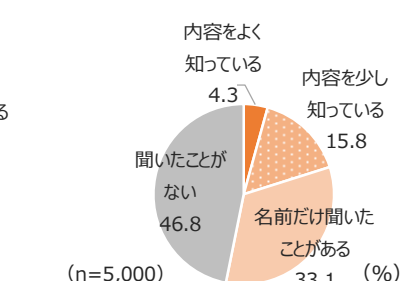
中学生



高校生



大人



こども基本法・こども大綱の周知について

こども大綱の周知啓発

こども大綱は、3月中に各種コンテンツを作成しつつ、講演会や記事投稿等での積極的な周知を進めている。

周知内容	主たる訴求対象	詳細	実績
動画コンテンツ	小中学生層 子育て層 一般	Youtube、Instagram等で動画を配信	3月中にリリース予定 随時、情報発信
大綱PRチラシ	小中学生層 若者・子育て層・一般	対象年齢を分けてチラシを作成	3月中にリリース予定
大綱PR冊子等	小中学生層 若者・子育て層・一般	・こども向けについては、10月の意見聴取に参加したこどもから、効果的な大綱のPRについて意見を聴取し、反映した冊子を作成。 ・概要版と詳細版を作成	3月中にリリース予定 英訳版・点字版も作成
こども向けHPの拡充	小中学生層	年内目途でリニューアル予定のこども家庭庁HPに、こども大綱ページを作成、クイズや動画コンテンツを掲載	3月中にリリース予定 随時更新、情報提供
各地方公共団体向け講演会	各都道府県・各市区町村の議員・職員等	各地方公共団体の議員・職員に対し、こども大綱・こども政策の説明を行う。	大綱策定以降現在まで 30回
各種団体向け講演会	青少年団体・保育関連団体等	民間の団体に対してこども大綱・こども政策の説明を行う。	大綱策定以降現在まで 10回
各種機関誌等への大綱説明記事の投稿	自治体職員や教員、 保育・幼児教育従事者等	全国町村会『町村週報』 全日本中学校長会機関誌『中学校』 教育開発研究所機関誌『教職研修』	大綱策定以降現在まで 3回